

川越・東松山民商 秋の運動ニュース 11/15 NO.38

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

仲間・知り合いの業者に、インボイス対策は「民商へ相談」 民商を紹介・宣伝してください！

川越・東松山民主商工会は、秋の運動で10月から会員訪問を役員・事務局で回っています。そのなかでも様々な話が出てきます。「インボイスの事聞かれたけど、どうしたら良いの?」「国保証とマイナンバーカードを一緒にされたら、かえって使いづらくなって困る」など、いくらでも話したい事が出てきて会話がはずみます。今月に入って、むさしの支部・高階支部が会員訪問を行い宣伝用ティッシュBOXの設置を依頼しました。対話のなかで、「お客さんにスナックのママさんがいるけど確定申告の事で相談できるところを探しているから、今度店に来た時に民商の事を伝えておきます」と紹介も出てきます。また、大東支部では宣伝カーの運行と会員訪問をして民商の宣伝をしています。ぜひ、民商の宣伝にご協力をお願いします。

インボイス相談学習会を開催

中止・延期を求める世論を無視して実施された、インボイス制度による不安や混乱が広がっています。民商へも会員さんからも様々な問い合わせが寄せられています。会員訪問でも、インボイスに対する話は多く寄せられます。皆さんの不安解消に向け、9日(木)午後・夜の2回民商事務所2階で、相談学習会を開催しました。参加者は、合わせて15名でした。

この間、民商に寄せられた質問を参考にQ&A資料の説明と、参加者から「そもそもインボイスが何か教えてほしい」「請求書の書き方は、今までと変わるの?」など質問を出してもらい説明をしました。

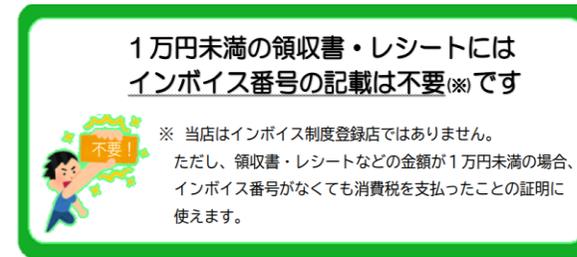
始まってすぐに、これだけの混乱が生じているインボイス制度、今後の申請や消費税の申告では、さらなる混乱が予想されます。

まだインボイスの申請に迷っている人、登録はしたけど消費税の申告がわからないなど、どこに相談をしていいかわからず、一人で悩んでいる業者はたくさんいます。「まず民商に相談してみたら?」と知り合いの業者を紹介してください。

インボイス相談学習会



インボイス制度・未登録店と登録店のステッカー原稿を作成しました! お店の入り口やレジ前に表示できるように、民商のHPに載せますので、ご活用ください。



秋の運動の宣伝行動にご協力を 宣伝カーの運転手を募集中!

秋の運動の宣伝行動として、民商の宣伝カーの運転手を募集します。

1日2~3時間程度、宣伝カーの運転をお願いします。1時間1000円の活動費を出します。

どこに相談をしていいかわからず、困っていた人が宣伝カーの放送で民商を知り、相談できて助かった例もあります。ご協力をお願いします。



編集後記 9月に発足された第2次岸田再改造内閣ですが、2カ月足らずで政務三役の辞任が相次いでいます。10月に女性問題が報じられた山田太郎文部科学兼復興政務官、公職選挙法違反容疑事件に関連して柿沢未途法務副大臣が相次いで辞任。今月には、税金滞納を繰り返していた神田憲次財務副大臣が事実上更迭されました。徴税を含む国の財政を統括する要職につけた岸田首相の人事責任は重大です。岸田首相の言う「適材適所の人事」、何だったんでしょうか?

